

新成人の集い開催	…2
まちの話題	…3
確定申告が始まります	…4～6
地域おこし協力隊／多賀(大滝)里づくりプロジェクト／多賀語ろう会	…7
博物館	…8
図書館	…9
がんと向き合う週間／民児協だより	…10
エンディングノート／ねんきん	…11
社会を明るくする運動標語／認知症を学ぶつどい	…12
路線バスの路線再編	…13
学校支援ボランティアだより／農業委員会だより	…14
4月からごみの収集日が変わります／資源回収のお知らせ	…15
おしらせ	…16～17

たが

広報

まちの情報紙

平成31年 多賀町新成人の集い



祝

新成人

2019

2

No.858

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

平成31年多賀町新成人の集い

ふれあいの郷で「平成31年多賀町新成人の集い」を開催し、今年を対象者80人のうち62人が参加され、成人としての決意を新たにされました。

式典では新成人の田辺絃さんが「これまでともに助け合い成長して

きた仲間、いつも近くで見守り支え続けてくれた家族への感謝を胸に、これからの人生をより豊かにするべく、精進して参ることを誓って新成人の決意表明とさせていただきます。(一部抜粋)」と新成人としての抱負を述べられました。

式典後の懇談会では、恩師や同級生との再会を喜び、時が経つのを忘れ話に花を咲かせていました。これからの多賀町の未来を担う新成人の皆さんの今後の活躍を期待しています。



▲新成人決意表明
田辺絃さんが新成人としての抱負を述べられました



▲式典の部



▲懇談会の部



▲集合写真

懇談会では、新成人の皆さんが小学校時代に封印したタイムカプセルが開封されました。タイムカプセルの中身を受け取った新成人の皆さんは、恩師や友人とともに思い出を振り返っていました。

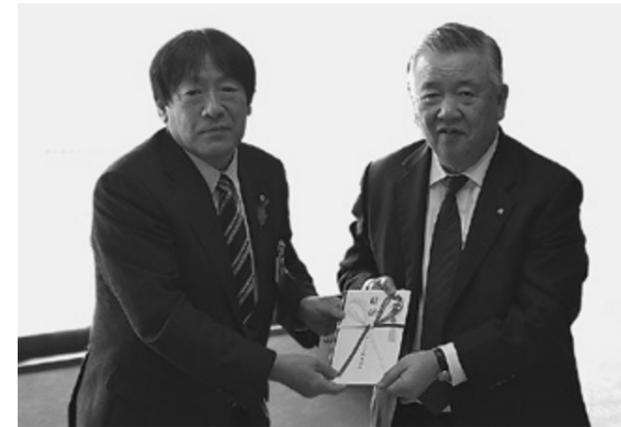
11月5日

ダイニック株式会社からグランドピアノを寄贈

このたび、新・中央公民館「多賀結いの森」開館にあたり、ダイニック株式会社から「グランドピアノ」を町民の皆さんや広く県内の多くの皆さんに楽しんでいただけるようにと、寄贈いただきました。

町では、ベルリンフィルハーモニーや関西フィルハーモニーの演奏者など数々の有名な演奏者によるコンサートをあけぼのパーク多賀などの町内施設で実施してきました。寄贈式では、ダイニック株式会社

大石社長から久保町長に贈呈目録が手渡され、大石社長からは「これからも町民の皆さんに喜んでいただける企業としてがんばっていききたい」とのお話をいただきました。



▲ピアノ目録の贈呈



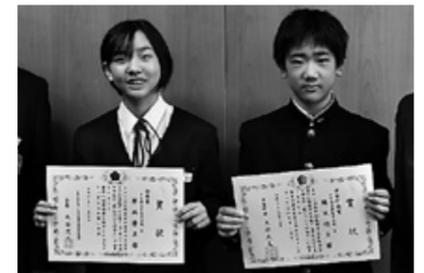
▲これまでのピアノコンサートのような

12月12日

多賀中学校1年生2人が税の作文で表彰

多賀中学校1年生の棚池将臣さんが多賀町長賞を、岸本律美さんが彦愛犬地区商工会連絡協議会納税貯蓄組合会長賞を受賞されました。久保町長と彦愛犬地域商工会広域事務局長の久保さんがそれぞれ表彰状と副賞を手渡されました。久保さんは「多賀町では小中学校で納税教室を

開催していただき、児童・生徒の税金への関心が高いと感じています。皆さんの生活にとっても身近な税金についてさらに知識を身につけてください。来年もまた良い作文を書いてくださることを期待しています。」とお話されていました。



▲受賞された岸本さん(左)と棚池さん(右)

12月17日

多賀小学校に平和記念館がオープン

多賀小学校6年生の平和学習の成果を「多賀小学校平和記念館」として小学校内に展示しました。この展示は、学習のまとめを全校児童や保護者の皆さんに見ていただき、平和について考える機会を持つことを目的としています。

昨年の9月ごろから、地域の方をお招きして戦争体験をお話いただいた

り、本やインターネットを使ったりして、学習を進めました。11月には校外学習として滋賀県平和記念館を訪問しました。それらの結果をグループで協力してまとめ、12月に学習発表会を実施しました。

なお、2月1日(金)から10日(日)までは、中央公民館に場所をうつし、展示をおこないます。



▲児童の皆さんの力作です

確定申告が始まります

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 (F)48-0594
彦根税務署 (電)22-7640

所得税・町県民税の確定申告が始まります！

町・県民税申告相談受付日程		
日程	会場	受付時間
2月18日(月)～3月15日(金)	役場1階 会議室	8:30～16:30 (土日除く)
	彦根税務署 彦根商工会議所 4階 大ホール	9:00～16:00 (土日除く)

確定申告に必要な書類

申告に必要なもの	
必要書類がないと、受付することができない場合がありますので、ご確認ください。	るようになります。送付されている方は必ずお持ちください。)
<input type="checkbox"/> 本人確認書類等 <ul style="list-style-type: none">●本人確認書類類<ul style="list-style-type: none">1.マイナンバー(個人番号)カード2.マイナンバーの通知カード+運転免許証、健康保険の被保険者証、源泉徴収票等	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 源泉徴収票 (給与、年金収入のある方。コピーは不可。少額でも必要ですので紛失の場合は必ず再発行してもらい、お持ちください。) <input type="checkbox"/> 還付申告をする場合は、申告者本人の金融機関の口座がわかるもの
<input type="checkbox"/> 申告書またはハガキ (税務署からはハガキのみ送付され	

次のいずれかに該当される方は次の書類をご用意ください

国民年金や生命保険・地震保険等の支払いがある方	
<input type="checkbox"/> 国民年金保険料支払証明書または領収証書	<input type="checkbox"/> 生命保険料等各種控除証明書

事業所得(農業所得含む)・不動産所得などがある方	
<input type="checkbox"/> 収支内訳書 (申告時には、必ずご自身で作成のうえお持ちください。様式は国税庁HPからダウンロードできるほか、税務署や役場にあります。) ※「収支内訳書」がない場合、申告自体の受付ができません。	<input checked="" type="checkbox"/> ◆農業所得を申告される場合 農業所得のある方で、以前の申告分の償却資産明細書の控えをお持ちの方は、直近のものをお持ちください。 ※自家消費のみの農家は農業所得の申告対象にはなりません。

障害者控除を受ける方	
<input type="checkbox"/> 障害者手帳・療育手帳など <ul style="list-style-type: none">● 介護保険の要介護認定を受けている方の控除 介護保険法による要介護認定を受けている方で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の方は障害者控除の	対象になりますが、町発行の『障害者控除対象者認定書』が必要です。 以上の手続きは、確定申告の前に福祉保健課(電)48-8115 (有)2-2021)でお願いします。

医療費控除を受ける方	
<input type="checkbox"/> 医療費の領収書 (平成30年中に支払ったもの。必ず受診者、病院ごとに集計してください。高額療養費や生命保険から補てんがある場合、その金額もまとめてください。会場では計算しません。)	※所定の様式の明細書を各自で作成すれば、領収書の添付は不要になりました。ただし領収書は5年間の保存義務がありますので、ご自宅で保管をお願いします。明細書の様式は国税庁HPに掲載しています。

確定申告が始まります

寄附金控除を受ける方	
<input type="checkbox"/> 寄附金控除証明書・預かり証・振込票の控え等 ※証明書類がないと控除できません。 <ul style="list-style-type: none">● ふるさと納税ワンストップ特例制度について 5市町村以内の自治体へふるさと納税をした場合、特例の適用に関する申請書を寄附先の市町村へ提出することで、確定申告をおこなわなくてもふるさと納税についての	寄附金控除を受けられる仕組み(ふるさと納税ワンストップ特例制度)があります。 ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける方は、所得税からの控除は発生せず、ふるさと納税をおこなった翌年の6月以降に納める町・県民税の減額という形で控除がおこなわれます。

住宅ローン控除を受ける方	
<input type="checkbox"/> 住宅借入金等特別控除額の計算明細書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書(原本) ※法務局にて取得してください。 <input type="checkbox"/> 売買契約書または工事請負契約書などの写し	<input type="checkbox"/> 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 (2カ所以上ある場合はそのすべて) ※その他必要な書類につきましては、税務住民課または税務署にお問い合わせください。

土地や建物の売却または株式の売却等があった方	
<input type="checkbox"/> 譲渡所得の内訳書 (確定申告付表兼計算明細書)	<input type="checkbox"/> 株式配当の配当金支払通知書

税務署でのみ受付ができるもの	
<input type="checkbox"/> 譲渡所得で複雑なもの、青色申告、FX (外国為替証拠金取引)等	※内容が複雑なものは役場では受付しかねますので、税務署で申告をお願いします。

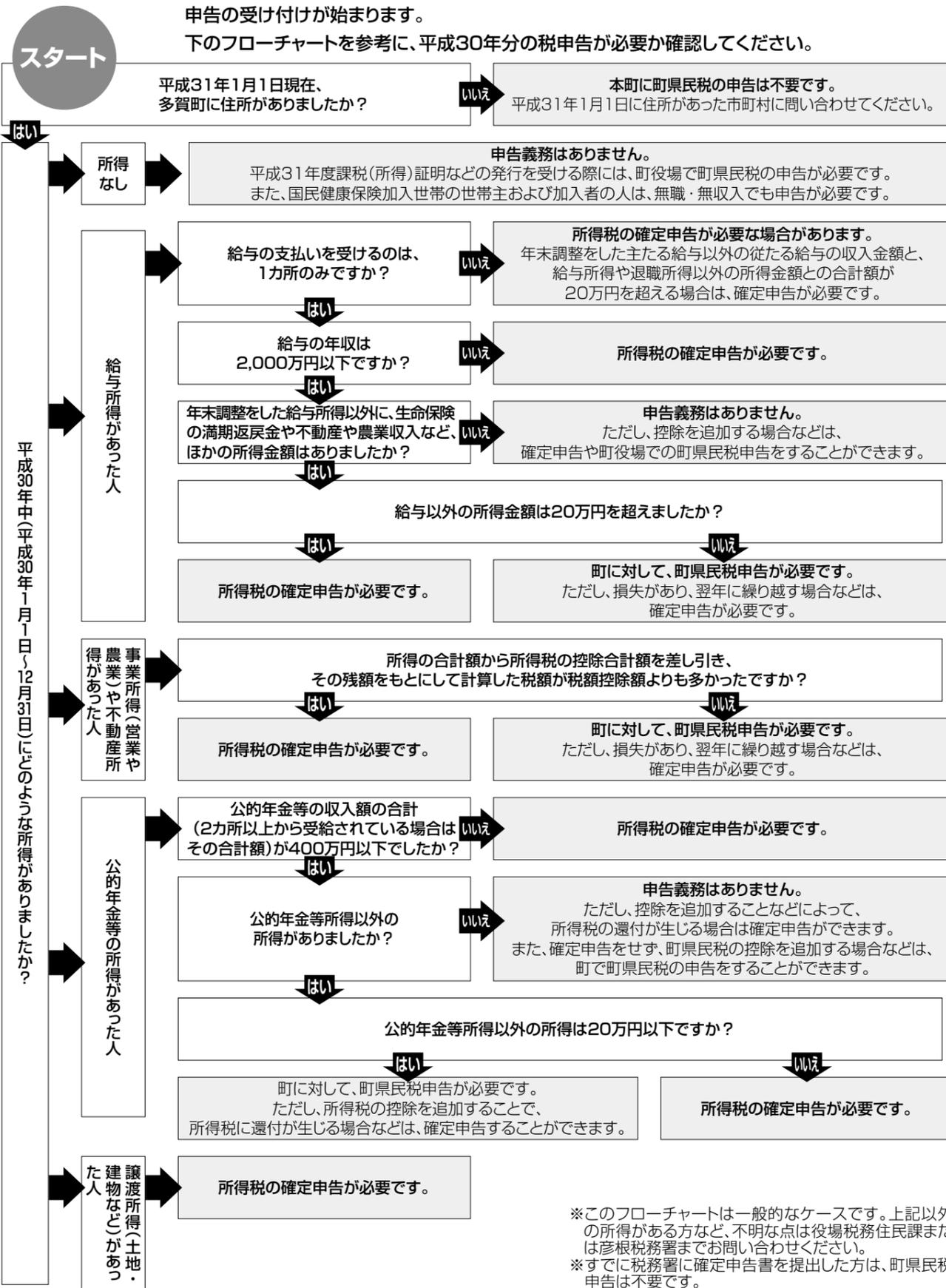
配偶者控除・配偶者特別控除の見直しがされました

- ①配偶者控除について、納税者本人の合計所得に所得制限が設けられ、合計所得が1,000万円を超えた場合は、控除適用がなくなりました。また、納税者本人の合計所得に応じて控除額を減減することになりました。
- ②配偶者特別控除について、配偶者控除と同じ額だけ控除できる配偶者所得の所得階層が所得85万円(給与収入で150万円)に引き上げられました。また、配偶者特別控除が適用できる配偶者所得の上限額も所得123万円(給与収入で201万6千円)に引き上げられました。また、納税者本人の合計所得に応じて控除額を減減することになりました。

改正後	(単位：円)			改正前	(単位：円)
	控除額				控除額
	納税者の合計所得金額				
	900万以下	900万～950万	950万～1,000万		
控除対象配偶者(38万以下)	38万	26万	13万	控除対象配偶者	38万
(70歳以上)	48万	32万	16万	(70歳以上)	48万
配偶者の合計所得	38万～85万	38万	26万	38万～40万	38万
	85万～90万	36万	24万	40万～45万	36万
	90万～95万	31万	21万	45万～50万	31万
	95万～100万	26万	18万	50万～55万	26万
	100万～105万	21万	14万	55万～60万	21万
	105万～110万	16万	11万	60万～65万	16万
	110万～115万	11万	8万	65万～70万	11万
	115万～120万	6万	4万	70万～75万	6万
120万～123万	3万	2万	75万～76万	3万	

※所得税・町県民税の課税・非課税の範囲は変わりません。
※所得65万円(給与収入で130万円)を超えると、保険上の扶養に入れなくなるため、ご自身で保険や年金を負担する必要があります。

2月18日(月)～3月15日(金) 平成30年分所得税の確定申告 平成31年度町県民税の申告



※このフローチャートは一般的なケースです。上記以外の所得がある方など、不明な点は役場税務住民課または彦根税務署までお問い合わせください。
 ※すでに税務署に確定申告書を提出した方は、町県民税申告は不要です。

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 (F)48-0157

地域おこし協力隊 吉田 将悟 隊員



皆さん、あけましておめでとうございます。地域おこし協力隊の吉田です。年末年始を大杉で迎え、初めて集落での冬を経験しました。

12月にはサロンで体操(運動)の企画やクリスマスの装飾なども考えさせていただきました。体操は高齢でもできて、かつ、効果があるものを考えましたが、少し負荷のレベルが低かったようで集落の皆さんの元気さに驚きを感じ、次回もう少しレベルアップしたものを企画しようと思います。

また、毎日ではありませんが金蓮寺の鐘つきという、非常に貴重な経験をさせていただいています。集落の中で自身の役割が少し増えることに嬉しさを感じています。夕方(日没くらい)の静かな大杉に響く鐘の音は非常に風情があり心が洗われます。

定住に向けた活動の一つとして、通販サイト作成の準備を改めて最初から練り直したこともあり、時間に余裕はできましたが、これまで以上にやることや考えることが増え、まだまだ気を休めることはできません。

また、集落づくり委員会では集落が活性化するために何をすればよいか具体的な検討をおこない、自分たちが思う活性化を目指しています。話し合いの中でも可能な企画の精査と、それに伴う準備など、今まで以上に具体的な話をする機会が増え、今後が非常に楽しみです。



▲金蓮寺の鐘

多賀(大滝)里づくりプロジェクト

多賀まるごと就活支援チームでは、安定した雇用を創出する(仕事をつくり、安心して働けるようにする)ため、町内企業と連携した多賀まるごと就活支援について検討をしています。

現在は、UIターン・孫ターンなど定住移住希望者や学生等への就職支援情報の整理に取り組んでおり、ハローワークと連携した求人情報の掲載や、商工会等と連携し起業される方の支援情報、また福祉・農業・林業の分野ごと

に取りまとめてホームページや多賀の情報をお伝えるメールマガジン「めるたが」で発信できるように進めています。今後は、商工会や工業団地を通して、若者定住促進施策にご賛同いただける企業を募り、ホームページでの紹介を目指しています。



生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

新多賀町中央公民館「多賀結いの森」はまもなく開館します！

昨年の1月末に着工し、これまで工事を進めてきました多賀町中央公民館は、当初の予定どおり4月2日(火)に開館します。

また、開館前のお披露目を目的としてオープニングイベントを3月23日(土)に開催する予定です。

詳しくは、広報3月号でお知らせします。

どうぞお楽しみに。



▲ささゆりホールの緞帳

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

「あけぼのパーク多賀(図書館、博物館、文化財センター)」の休館日が変わります

平成31年4月から、「あけぼのパーク多賀(図書館、博物館、文化財センター)」の休館日を次のとおり変更しますので、お知らせします。

変更前の休館日	→	変更後の休館日
(1)毎週月曜日	今までと同じ	(1)毎週月曜日
	追加しました	(2)毎月第3日曜日
(2)祝日の翌日	変更しました	(3)祝日(ただし、第3日曜日以外の日曜日に当たるときは開館) ※祝日が土曜日の場合は休館となります。
(3)資料整理日(毎月最終木曜日)	変更しました	(4)資料整理日(毎月最終木曜日、1月4日)
(4)特別整理期間(年に一度、10日以内でおこないます)	今までと同じ	(5)特別整理期間(年に一度、10日以内でおこないます)
(5)年末年始(12月29日～翌年1月3日)	今までと同じ	(6)年末年始(12月29日～翌年1月3日)

開館時間

- 平日は、10時～18時まで開館
- 土曜日・日曜日は、10時～17時まで開館
- 図書館については、4月から9月末まで試行的に毎週木曜日のみ19時まで時間を延長して開館します。
- 開館時間延長日の18時以降は正面入口をご利用ください。

第13回多賀町立博物館研究発表会

多賀町内やその周辺の自然や歴史などいろいろな分野で研究や普及啓発活動されている方々に成果を発表していただきます。

■日時 2月16日(土) 14:00～17:00

■会場 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

■参加費 無料(申し込み不要)

■発表テーマ

「姉川流域の縄文時代の古環境復元」米原高校地学部
「多賀道と御代参街道」門脇正人(愛荘町立歴史文化博物館)
「史料から見た楢崎氏の実像」本田洋(多賀町立博物館) など



学芸員のつづやき

博物館の学芸員の仕事

このコラムのタイトルにある学芸員って一体何なのかご存じでしょうか？ 法律には「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示および調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。」と書かれています。

さて、図書館に本があるように、博物館にはモノがあります。実は皆さんがご覧になれる常設展示室に展示されているモノが博物館の所蔵しているモノのすべてではなく、収蔵庫というところに収集したモノが大量に保管されています。皆さんの家でも押し入れや物置にモノを保管するとき、劣化したり虫に食われたりカビが生えたりしないように

工夫されていることでしょうか。博物館にあるモノはそれ以上に注意を払って管理されています。将来にわたって人類とその社会に役立て活用できるようにモノを収集・保管することが、学芸員の大事な仕事のひとつなのです。

展示や事業はこの紙面で毎月お知らせしているとおりです。調査研究について何をしているのかは上記の研究発表会で知ってもらおうとしましょう。来年度から休館日が変更になりますが、より充実した博物館となるように学芸員としてさらに励んでいく所存です。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー( …休館日)

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

- 2月12日(火)振替休館日です。
- 2月20日(水)～3月1日(金)まで特別整理のため休館します。

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

- 3月14日(休)は月末整理休館日です。
- 3月22日(金)は振替休館日です。
- 3月28日(休)は特別開館します。

みんなでつくる図書館



▲利用者さんの手作りリースを展示

お知らせ

おはなしのじかん

■日時 2月2日(土) 10:30～

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや

■対象 乳幼児と保護者(事前申し込み不要)

■内容 図書館職員によるおはなし会とせつづんの工作をします。

特別整理休館のお知らせ

2月20日(水)から3月1日(金)にかけて、図書等の点検・整理のため休館します。年に1度、図書館資料すべての点検作業をおこないますので、お返し忘れの資料などがありましたら返却をお願いします。なお、休館期間中の本の返却はブックポストへお願いします。※CD、DVDなどのAV資料および他館から借受けた資料は入れないでください。ご不便おかけしますが、ご協力よろしくをお願いします。

蔵書点検応援団募集！

現在、事前整理期間と特別整理休館期間中にお手伝いいただけるボランティアの方を募集しています。どなたでもできる簡単な作業ですのでお手伝いいただける方は、図書

館までご連絡くださいますようお願いいたします。

■活動期間

- 事前期間:2月19日(火)までの図書館開館時間中
- 休館期間:2月20日(水)～3月1日(金) 9:00～17:00

※活動時間中であれば、ご希望の時間帯に参加していただけます。

■活動場所 図書館 閉架書庫および開架室

■活動内容 図書館資料の携帯端末による点検作業など

■参加条件 中学生以上の方

■参加申し込み カウンターまたは電話にて随時受付

※参加前日までに図書館にご連絡ください。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	2月	3月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間			
第1水曜日	6日	6日	13:00	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	7日	7日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30		藤瀬 (草の根ハウス前) 15:15～15:30	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	13日	13日	12:40	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

- 利用カード、本ともに図書館と共通です。
- 返却日は次の巡回日です。 • 天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

2月4日から10日までは「滋賀県がんと向き合う週間」

「私はがんになりません。」そう言いきれぬのは、2人に1人。いま、日本人の2人に1人が、一生のうち一度はがんにかかるというデータがあります。がんは日本人にとって誰もがかかる可能性のある身近な病気です。

そこで、国立がん研究センターをはじめとする研究グループで、日本人のがん予防にとって核となる「禁煙」「節酒」「食生活」「身体活動」「体型の維持」「感染の防止」の6つの要因を適正なものとする「日本人のためのがん予防法」が提示されました。

6つの要因のうち「感染」以外の5つの要因は日ごろの生活習慣に関わるものです。

次の5つの健康習慣を実践するだけでがんになるリスクはほぼ半減することがわかってきました。

①禁煙する

- ・たばこは吸わない。
- ・他人のたばこの煙をさける。

②節酒する

- ・飲むなら節度ある量を！ アルコールは純エタノール量に換算して1日あたり約23g程度までに。(日本

酒なら1合、ビールなら大瓶1本、焼酎なら0.6合程度です。)

③食生活を見直す

- ・減塩する。
- ・野菜や果物不足にならない。
- ・熱すぎる飲み物や食べ物をさける。

④体を動かす

- ・日常生活を活動的に。

⑤体重を管理する

- ・太り過ぎない、やせすぎない。(目標のBMIは男性21～27、女性21～25です。)

「感染」もがんの主要な原因です。

町の肝炎ウイルス検診や保健所や医療機関で、一度は肝炎ウイルスの検査を受けましょう。また、感染している場合は専門医に相談しましょう。

機会があれば、ピロリ菌感染検査を受けましょう。町では、医療保険を使わずにピロリ菌感染の有無を調べ

る検査を受けた場合には、費用助成をおこなっています。40歳以上の方で、ピロリ菌検査を受けたことがない方やピロリ菌の除菌治療を受けていない方が対象です。

「がん」は加齢や遺伝など、自分の力では食い止めることのできないこ

とも原因となりますが、禁煙や感染の除去等をはじめ、今回紹介した健康習慣を実践し、自分自身の力でがんにかかる確率を低くしていくことは可能です。

また、がん検診を受けてがんの早期発見にも努めてください。

民児協だより 民生委員・児童委員 ～心のふれあいを大切に～

「命のバトン」をご存じですか？

民生委員児童委員の活動のひとつに「命のバトン」の取り組みがあります。

命のバトン活動とは、緊急医療情報キッドのなかに、かかりつけの病院やお薬などの情報が記入された「救急情報用紙」を入れておき、もしもの時に救急隊員が駆けつけた際、その情報を活用していただき速やかに治療につなげるためのものです。ふだんは自宅の冷蔵庫の側面部に設置していただいています。

なお、この活動の対象者は多賀町内に住んでおられる、次に該当する方になります。

- ・ひとり暮らしで70歳以上の方
- ・夫婦などのふたり暮らしで、いずれも75歳以上の方
- ・その他、各地域の民生委員児童委員が適当と認めた方

この取り組みが始まって4年目となりますが、年ごとにかかりつけの病院やお薬が変わる方もおられることから毎年更新をおこない、用紙の色を変えて新しいものと交換をし

ています。

今後、ますます高齢者が増加していくなかで、救急車を呼ぶ機会も増えていくことが予想されます。私たち民生委員児童委員は、高齢者のひとり暮らしのお宅を訪問し、見守り活動をおこなっていますので、いつでもお気軽にご相談ください。



▲「命のバトン」設置例(冷蔵庫の側面など)

エンディングノートを書いてみませんか

多賀町では65歳以上の方が人口の3分の1をしめ、家庭や地域の支え手として活躍されています。また、滋賀県の平均寿命は男性81.78歳、女性87.01歳ですが、それらの年齢を越えてもまだまだ自分らしく元気に過ごされている方もたくさんおられます。

しかし、人である限り、私たちはなんらかのかたちで人生の最期を迎えます。その時がいつ来るかは誰にもわかりません。災害、病気、事故…。いつ、だれが、どのような最期を迎えることになるかは予測が付きません。

そのような「もしもの時」に役立つのが、「エンディングノート」と言われるものです。終活ノートや身じまい帳などさまざまな言い方がありますが、あなただけしか知らないけれど家族にも関わりのある大切なことや、これまでのかけがえのない思い出、あなたのこれまでの生き方や最期の迎え方、あなたの大切な家族や友人へのメッセージなどを書き留めておくものです。自分のことなのに、自分でもよく覚えていないこともあるのではないのでしょうか？このような「エンディングノート」は、自分のためでもあり、あなたの大切なひとのためにもなります。たとえば、親族や友人の連絡先、保険やお金の管理、自分の大切なペットの世話など、メモしておくことであなたがいない「もしもの時」に家族が困らないことにつながります。

また、万が一、重病になった場合、あなたに病名や余命を伝えるか家族が判断しなければならないことがあります。意識がない状態になった場合、あなたに延命治療をおこなうか家族が決めるなくてはならないこともあります。これらは、非常に難しい判断で、そのことを家族に任せるのは大

きな負担となります。そのような「もしもの時」に家族の負担を軽くするためにも、自分の考えを書き留めておくことが必要かもしれません。

これらのことは、ノートに書き留めるだけではなく、ふだんから家族と話し合うことも大切です。自分の生き方や大切にしていることをお互いを知る機会とし、自分のこれからの生き方を考える機会にもなります。

多賀町地域包括支援センターでは、今年度から、出前講座のメニューに「エンディングノート」を追加し、出前講座を開催しています。講座を受けられた方からは、「災害が多い今般では、自分もいつどうなるのかわからない」「妻が残ることになるかもしれない。自分のこと、家のことについて妻と話してみようと思った」等の感想が寄せられています。エンディングノートを、あなたの大切な人と話し合うきっかけにされてはいかがでしょうか。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (電)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料の口座振替による前納制度をご存じですか？

国民年金保険料の納付には、口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると、保険料の割引があり、たいへんお得です。前納には種類があり、2年前納、1年前納、6カ月前納、1カ月前納があります。それぞれの前納の割引額は、右の表のとおりです。2年前納、1年前納、6カ月前納を希望される場合には、2月末までに口座振替納付申出書による届出が必要となります(1カ月前納は、随時手続きが可能です)。手続きは、年金手帳・通帳・届出印をお持ちの上、口座振替を希望される金融機関・郵便局や年金事務所、税務住民課の窓口でお願いします。

平成30年度(参考)

前納区分	割引額	振替月
2年前納	15,650円	4月
1年前納	4,110円	4月
6カ月前納	1,110円×2回	4月・10月
1カ月前納	50円	当月末

※現在、口座振替を利用されている場合であっても、振替方法の変更を希望される場合は再度手続きが必要になりますのでご注意ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

平成30年度 第68回社会を明るくする運動標語

この標語は、今年の9月から10月までの間に、家族、ともだち、ふるさと、地域の人々など、人との絆(つながり)をテーマに、多賀町内の小学校6年生、中学校2年生を対象に募集をしたものです。

今年度は113点もの作品が提出され、どれも社会や絆

について考えられた素晴らしい作品でした。その中でも特に優れた作品を、社会を明るくする運動多賀町推進委員の方々に選考していただきましたので、ご紹介させていただきます。

選考結果

小学生の部			
最優秀賞	伝えよう 心を言葉に あらわして	大滝小6年	集治 公貴
優秀賞	緑あふれる 挨拶の町 きれいに咲いた笑顔の花	多賀小6年	河井 心暖
佳作	あいさつは 心を写す 鏡だよ	多賀小6年	神鳥 琉真
	ふるさとは 大事に守ろう ぼくたちで	大滝小6年	岸本 翔桜
	思いやり かける言葉の あたたかさ	多賀小6年	麻生いろは
	結のまち 自然とかよう 思いやり	多賀小6年	坪倉 莉菜

中学生の部			
最優秀賞	帰ったら お帰りと言う あたたかさ	多賀中 2年	藤澤 侑哉
優秀賞	あいさつで どんどんふやせ 良い笑顔	多賀中 2年	豊原 唯我
佳作	とびきりの 笑顔であいさつ かかさずに	多賀中 2年	西澤ひなた
	増えていく 笑顔の数が 幸せに	多賀中 2年	辻 凌和
	その人の 笑顔で 未来は変わるはず	多賀中 2年	蓮井 悠吾

「認知症を学ぶつどい」を開催します

今回は「認知症予防」をテーマとしてつどいを開催します。

■第1部 多賀町の認知症予防の取り組みについて

■第2部 講演 「今からはじめよう認知症予防」

豊郷病院認知症疾患医療センター長 成田 実氏

1部では多賀町の認知症予防の取り組みを紹介します。多賀町で開催している認知症予防教室「脳力アップ教室」の説明と、その教室の卒業生で自分達で認知症を予防しようと取り組まれている自主活動グループの活動内容を紹介いたします。

第2部では豊郷病院認知症疾患医療センター長の成田実先生をお招きし「今からはじめよう認知症予防」というテーマに、認知症に関する最新情報と認知症予防について

講演いただきます。

皆さんにとっても身近な存在である認知症について、この機会に理解を深めてみませんか？ ぜひご参加ください。

■日時 2月23日(土) 13:30～16:00

■会場 総合福祉保健センター ふれあいの郷 3階 多目的運動室



認知症サポーターキャラバン

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

路線バスの路線再編のお知らせ(平成31年4月1日から)

バスは住みやすい町づくりに欠かせない公共交通のひとつとして、特に高齢者や学生にとってなくてはならない移動手段として長年利用されてきました。また、1度に多くの人を運ぶことができるため、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割もはたしてきました。

しかしながら、全国的にバスの運転手が不足していて、湖東圏域の路線バスを運行している湖国バス株式会社においても、路線バスの運転手不足は深刻化しています。現行の路線バスを限られたバス乗務員で運行することはきわめて困難となっており、平成31年4月から萱原線の一部(萱

原～富の尾間、金屋橋～多賀町役場間)と大君ヶ畑線の全線が廃止されます。同じ経路には愛のりタクシーが運行しています。今回の路線バスの廃止に伴い、愛のりタクシーの運賃割引等の運行充実を図りますので、愛のりタクシーをぜひご利用ください。

また、利用者が増加しているびわ湖東部中核工業団地沿線の通勤需要に対応し、車両運用の効率化をはかるため、多賀線とプリチストン線を統合します。

詳細につきましては、別途お知らせいたします。

皆様のご理解をお願いします。

愛のりタクシー(平成31年4月1日から)

■運賃の値下げ 450円を400円に、900円を800円に値下げします。

■複数人予約割引「ふく割」 1回の電話で2人以上の利用をまとめて予約し、同じ停留所から乗車した場合に、一人あたりの運賃を半額にします。(他の割引との併用はできません。)

平成30年度多賀町路線バス収支状況について(平成29年10月1日～平成30年9月30日)

路線		萱原・大君ヶ畑線	プリチストン線	多賀線
運賃収入		7,287,382円	2,137,931円	14,587,487円
運行経費		30,668,267円	7,197,353円	23,619,113円
赤字額		23,380,885円	5,059,422円	9,031,626円
補助金内訳	県	3,493,250円	598,720円	2,187,030円
	町	19,887,635円	4,460,702円	6,844,596円

高校生限定「青春フリー定期券」

彦根市・甲良町・多賀町内(以下彦根管内)の湖国バス路線をご利用の高校生ならどなたでもご利用いただけます。

1カ月…… 5,000円

3カ月……14,200円

6カ月……27,000円



「青春フリー定期券」を掲示すると、彦根管内の湖国バス路線は1日何回でも、どの停留所からでも乗り降りできます。

お問い合わせ

近江トラベル彦根支店 (電)22-8103

運転免許自主返納支援制度

公共交通の利用促進と増加している高齢者ドライバーによる交通事故の防止を目的に、運転免許証を早期に自主返納された方に路線バスの回数券または愛のりタクシーの回数券どちらか9,000円相当分を無料交付します。

彦根警察署で免許証を返納して免許取消通知書を受け取り、企画課の窓口にて申請してください。



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

マラソン大会の見守り(大滝小学校)

11月14日、全校マラソン大会が開催され、3人のボランティアの方に交差点での安全見守りをおこなっていただきました。肌寒い中、子どもたちはたくさんの保護者や地域の方々の応援を受けて2学年ずつスタートし

ました。沿道ではボランティアの方が「いいぞ!」「もう少し!」など大きな声援を送りながら最後まで安全を見守ってくださり、「感動しました」と話しておられました。



▲応援しながら見守っていただきました

4年生校外学習引率(多賀小学校)

12月6日、4年生校外学習「電車で琵琶湖一周」と、「長浜駅周辺ウォークラリー」がありました。同行の7人のボランティアの方には電車内や交差点での安全指導や見守りなどをおこなっていただきました。

参加されたボランティアの方からは「さすが4年生。とてもしっかり行動できていました」「楽しかったです」などの感想をいただきました。



▲雨の心配をしながらの出発です

ボランティア研修会を開催しました

11月9日、ふれあいの郷の会議室で「NPO法人CASN(カズン)」代表の谷口久美子さんを講師にお迎えし、『聴いていますか子どもの声を、今私たちにできること』と題して研修会を開催しました。「子ども専用電話」や「子ども食堂」の活動を通して子どもたちの置かれている現状などをお話

いただきました。参加者からは「心がうたれるお話でした」「今日の話をもとにがんばっていきます」などの感想をいただきました。ボランティアの方同士の交流もあり、今後も楽しんで活動していただければと考えています。



▲「楽しいから続けています」とおっしゃる谷口さん

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきました。ありがとうございました。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

平成30年12月12日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……4件
※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について…7件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 議案第4号 非農地証明願承認について……1件
※耕作放棄後20年以上経過し荒廃地となり、農地として復旧が不可能な農地を非農地とする承認です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……5件
※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知について……4件
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。



産業環境課(環境) (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

【重要】4月からごみの収集日が変わります!!

平成31年4月から「資源ごみ」の回収日が土曜日から水曜日に変更になり、「不燃ごみ」は月1回水曜日に変更になります。お間違えのないようよろしくお願いします。

なお、「可燃ごみ」の収集日に変更はありません。

種別	平成31年3月まで	平成31年4月から	
	ABブロック	Aブロック	Bブロック
資源ごみ	月1回土曜日	第1水曜日	第2水曜日
不燃ごみ	隔週水曜日	第3水曜日	第4水曜日

Aブロックイメージ図

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 可燃	3 資源	4 可燃	5 可燃	6 可燃
7	8 可燃	9 可燃	10 資源	11 可燃	12 可燃	13 土曜日の収集はありません
14	15 可燃	16 可燃	17 不燃	18 可燃	19 可燃	20 可燃
21	22 可燃	23 可燃	24 不燃	25 可燃	26 可燃	27 可燃
28	29 可燃	30 可燃				

Bブロックイメージ図

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 可燃	3 資源	4 可燃	5 可燃	6 可燃
7	8 可燃	9 可燃	10 資源	11 可燃	12 可燃	13 土曜日の収集はありません
14	15 可燃	16 可燃	17 不燃	18 可燃	19 可燃	20 可燃
21	22 可燃	23 可燃	24 不燃	25 可燃	26 可燃	27 可燃
28	29 可燃	30 可燃				

※Aブロックの第1・第3水曜日やBブロックの第2・第4水曜日は原則であり、年末年始や大型連休等は変更になる場合があります。ごみカレンダーでご確認をお願いします。

※ABブロックの振分けはごみカレンダー右上でご確認をお願いします。

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
多賀小学校	2月16日(土) 予備日 2月23日(土)	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣)	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
大滝小学校	2月24日(日) 予備日 3月3日(日)	大滝小学校グラウンド	

資源回収のルール……必ずお守りください!!

- ★分別を徹底してください。
新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙

- コップ・皿)等は出せません。
- ★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
- ★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。
詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。
町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

お知らせ 身体障害者相談員による「身体障害相談」をおこないます

身体障害者相談員は、身体障害のある方からの日常の相談に応じたり、相談の内容によっては関係機関に連絡をとったりするなど、必要な指導や助言をおこなうため、また、地域福祉活動の中核となって障害者福祉の向上を目指すために、町から委託してい

ます。障害者の立場で、就職・結婚に関することなど、さまざまな相談を受けていただけます。ぜひご来所ください。
■相談日 2月16日(土) 13:30～16:00
■会場 多賀町総合福祉保健センター

ふれあいの郷 ボランティア室
■相談員 身体障害者相談員
お問い合わせ
 福祉保健課
 (有)2-2021 (電)48-8115

お知らせ 障害理解を深めるための講演会

地域の皆さんが障害のある方への理解を深めることで、障害の有無に関わらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現に資することを目的に講演会を開催します。

■日時 3月2日(土) 10:00～12:00(開場9:30)
■場所 彦根市南地区公民館 大会議室(彦根市甘呂町1321-1)
■対象者 1市4町の地域の皆さん
■費用(参加費用) 無料

■申し込み方法 事前申し込み不要
■その他 主催 湖東福祉圏域1市4町(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)※手話通訳・要約筆記あり

お知らせ 司法書士による相続に関する無料相談会

2月は「相続登記はお済みですか月間」です。司法書士による相続に関する無料相談会を開催します。相続登記・遺言等について司法書士が無料・予約不要で相談に応じます。

■日時 2月16日(土) 13:00～16:00
■受付時間 12:45～15:30
■場所 ビバシティ彦根・2階研修室(彦根市竹ヶ鼻町43-1)

お問い合わせ
 滋賀県司法書士会
 (電)077-525-1093
 (平日:9:00～12:00、13:00～17:00)

案内 自衛官候補生募集のお知らせ

■募集職種 自衛官候補生
■応募資格 18歳以上33歳未満の者(平成30年10月1月から応募資格の年齢が引き上げられました)

■受付期間 年間を通じて募集
お問い合わせ
 自衛隊滋賀地方協力本部
 彦根地域事務所
 彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1階

自衛官募集コールセンター
 (電)0120-063792
 年中無休12:00～20:00

案内 青色申告を始めましょう！

青色申告をおこなう農業者(個人・法人)は収入保険に加入することができます。収入保険は、すべての農産物を対象に自然災害や価格低下などに

よる収入減少が生じた場合に補償する保険です。保険の内容については最寄りの農業共済組合にお問い合わせください。

また、収入保険の加入に必要な青色申告についての相談会は必要に応じて月1回程度開催しています。詳しくは湖東地域農業センターへお問い合わせください。

お問い合わせ
 湖東地域農業センター
 (電)28-1269
 滋賀県農業協同組合
 北部支所湖東出張所
 (電)28-2711

案内 2019年度前期公開講義受講生の募集について

滋賀県立大学では、「開かれた大学」をめざして地域との交流事業にも積極的に取り組んでいます。「公開講義」は、通常の授業を広く県民の皆さんに開放し、学生と机を並べて学んでいただく制度です。単位認定はありませんが、皆さんの興味、関心のあるテーマについて半年間大学に通いながら見識を深めてください。

■日時 前期の授業(4月～7月)
■資格 18歳以上(受講に関し条件のある科目もあります。)
■定員 各科目とも若干名(科目ごとに異なります。)
■受講料 1科目に月6,000円(テキスト代は別途)
■申し込み期間
 2月25日(月) 開始
 3月15日(金) 必着

お申し込み・お問い合わせ
 滋賀県立大学地域連携・研究支援課
 〒522-8533
 滋賀県彦根市八坂町2500
 (電)28-8210 (F)28-8473
 (E-mail)chiiki_grp@office.usp.ac.jp

募集要項をご請求ください。募集要項に添付の申込書に必要事項を記入し、郵送または持参ください。

今月の足腰シャキッと教室	今月の介護者さんのおしゃべり会
■実施日 2月13日(水)・27日(水) ■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください) ■時間 13:30～15:30 ■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください) ■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円	■実施日 2月27日(水) ■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方 ■時間 13:00～15:00 ■場所 ふれあいの郷 いきいきホール
お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115	

心配ごと相談

■今月の相談日 2月18日(月)
■来月の相談日 3月18日(月)
■時間 いずれも9:00～11:30
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ
 多賀町社会福祉協議会
 (有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・ひろばの案内

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)

7～8カ月児離乳食教室	3月19日(火)	9:50～10:00	H30年7・8月生まれの乳児
-------------	----------	------------	----------------

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	3月4日(月)	13:15～13:30	H30年10月生まれの乳児
10カ月児健診	3月4日(月)	13:30～13:45	H30年4月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	3月6日(水)	13:30～13:45	H29年7・8月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
 ☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (南)2-8137 (電)48-8137
 〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日～金曜日	9:00～13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのに利用してください	
		13:00～14:00	子育て相談	
登録制	多賀	きりん広場	2月6日(水) 10:00～	健康推進員さんにご協力いただき、親子クッキングをします
		べんぎん広場	2月20日(水) 10:00～	
		こあら広場	2月13日(水) 10:00～	親子で遊んだ後、手作りおやつをいただきます
		おたき	おひさま広場	2月26日(火) 10:00～
おはなしポケット		2月12日(火)	10:30～	多賀子育て支援センターでおこないます

健康のミカタ

心筋梗塞について

虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞)は、高齢者人口の増加につれて患者数は増え続け、日本人の3大死因の1つになっています。急性心筋梗塞では、発症数は年間約15万人、そのうち30%の方が死亡しています。

心臓は1日に約10万回、生涯休みなく拍動するポンプで、このポンプを動かすエネルギー源が「冠動脈」です。冠動脈の血管壁にコレステロールがたまり、動脈硬化(血管の老化)が進むと、血管の内側が狭くなります。完全にふさがって血液が通じないままになると、その部分の血流が途絶え、心筋細胞の一部が死滅して、胸痛

や締め付け感などの症状が長時間続きます。この状態を急性心筋梗塞と呼びます。

●心筋梗塞の予防について

- ・禁煙
- ・塩分・糖分・脂肪分を取りすぎない
- ・バランスのよい食事をとる
- ・適度な運動
- ・ストレスを避け、規則正しい生活を送る
- ・高血圧・糖尿病・脂質異常症の早期発見・適切な治療を

また、過労や緊張、暴飲暴食、天候の急変などをきっかけに発症することが多いので、それらを避けることが大切です。

心筋梗塞・狭心症の予防には、良い生活習慣を心がけ、動脈硬化の進行を抑えることが大切です。胸に強い痛みや締め付け感がみられるときは、すぐに診察を受けましょう。

小菅医院 多賀診療所 小菅 真由美医師



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課 (南)2-2021 (電)48-8115

平成31年3月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前 集 落	午 後 集 落
5日(火)	菅原①・川相①	菅原①・川相①
7日(木)	一円①②・木曾①②	一円①②・木曾①②
8日(金)	久徳①②・栗栖②・猿木②③	久徳①②・栗栖②・猿木②③
11日(月)	—	不定期
12日(火)	大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①	大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①
13日(水)	多賀①②	多賀①②
14日(木)	敏満寺①②・富之尾①・四手①②	敏満寺①②・富之尾①・四手①②
18日(月)	一ノ瀬①・樋田③・藤瀬①	一ノ瀬①・樋田③・藤瀬①
19日(火)	月之木①②・土田①②③	月之木①②・土田①②③
20日(水)	中川原①③	—
26日(火)	佐目②	不定期
27日(水)	久徳③	久徳③
28日(木)	大君ヶ畑②③	大君ヶ畑②③
29日(金)	小原①・菅原③	小原①・菅原③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「菅原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた菅原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		③		⑤
⑥	②		④	
⑦				
⑧			⑨	
	⑩			

タテのカギ

- ①効果や影響が広がること。
 - ②利益になること。無益⇔○○○○
 - ③中東の石油産出国。○○○アラビア。
 - ④鉱山などで使われる小型の貨車のこと。
 - ⑤大相撲の番付で十両の上の階級。
- ヨコのカギ
- ⑥新中央公民館が建設される字。
 - ⑦昭和の大スター。石原○○○○○。
 - ⑧○○⇔下
 - ⑨大相撲で負けること。○○が付く。
 - ⑩大豆を粉状にしたもの。

先月号の答え

①	イ	③	オ		②	エ	ゴ
④	モ	ジ	⑤	バン			
		④	ガ	ニ	マ	⑩	タ
⑤	リ	ハ	ー	サル			
⑥	カ	タ		⑦	マト		

「ハゴイタ(羽子板)」でした

12月号の応募総数は29人
 正解率は100%でした!

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント：さわやかな香りです

□ □ □ □

FAXの場合
 有線FAX 2-2018
 NTTFAX 48-0157
 PCの場合
<http://bit.ly/tagaquiz>

スマホ等の場合

クイズの解答締め切りは 2月28日(木) です。

ひとのうごき

平成30年12月末現在。()内は前月比

人口	7,553人(+4)	出生者数	4人
男性	3,649人(+2)	死亡者数	9人
女性	3,904人(+2)	転入者数	17人
世帯数	2,826世帯(+4)	転出者数	8人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

1月4日	0.05μsv/h
1月15日	0.07μsv/h

減塩レシピ れんこんとひじきのカレーきんぴら

カレー粉などの香辛料は塩分がほとんどありません。しょうゆを控えてもカレー粉の風味でおいしく食べられます。



材料(4人分)

れんこん……………	160 g	④ 酒…………… 小さじ 2 みりん 大さじ 1 + 小さじ 1 しょうゆ…………… 小さじ 1 カレー粉…………… 小さじ 2/3 削り節…………… 3 g
芽ひじき(乾燥) ……	5 g	
人参……………	20 g	
炒りごま……………	小さじ 1	
油……………	小さじ 1	

作り方

- ①れんこんは2mmの厚さのいちょう切りにし、酢水にさらし水気を切る。芽ひじきは水でもどす。人参はせん切りにする。
- ②フライパンに油を熱し、水気を切った芽ひじきをしっかり炒める。
- ③②にれんこんと人参と④を加え全体を混ぜる。ふたをして中火で約4分加熱する。
- ④③のふたを外して水分がほぼなくなるまで炒め合わせ、ごまを加え器に盛る。

調理時間 約20分

(1人分) エネルギー 65Kcal/塩分 0.3g

レシピに関しては、福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

／ 広報がアプリで読める／
マチを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 後立つ行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード | Google Play でインストール

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線のご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは何ら関係ありません。●お問い合わせ：総務課 電話02-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花

ウグイス | スギ | ササユリ

スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■表紙写真 艶やかな晴れ着に身を包んだ新成人の皆さんをパシャリ。

■編集後記 新成人の皆さん、成人おめでとうございます。私が成人式に出席したのは7年前、時がたつのは本当に早いものです。ハタチのころは明け方まで勉強したり、遊んだりできましたが、今や25時には寝てしまいます。体力の低下をひしひしと感じます。新成人の皆さんは大人としての自覚を持ちながら、やりたいことに思いっきり取り組んでください。 ㊦

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

広報たが2月号 発行 多賀町役場 編集 企画課
 〒522-0034 滋賀県大上郡多賀町多賀324
 電話 48-8115 毎月発行

多賀町 広報たが 2月号
 〒522-0034 滋賀県大上郡多賀町多賀324
 電話 48-8115